第７章　移住事業

第１　事業の概況

わが国の海外移住は，戦後昭和27年に再開され，昭和57年度末までに事業団が取り扱った移住者の総数は71,848名に達し，その移住先国は，南北米の諸国に加え，昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

海外移住は，自己の発意と責任のもとに個人の幸福追求の道を開くものであるが，同時に，移住者が移住先国において果している経済，社会，文化上の貢献は大で，わが国と移住先国との友好関係を強化するという面を有しており，事業団事業の柱の一つとなっている。

事業団は，国の内外を通じ移住事業を実施しているが，国内では国内支部，海外移住センター，海外移住研修所を通じて海外移住の啓発，広報，相談，あっせん，移住者の訓練・講習，送出，渡航費支給，移住者子弟などの本邦研修の業務を行っている。また，海外では，海外支部を通じ移住者の動態，農業経営および移住先国事情などに関する調査，移住者の自立安定のための援助として医療衛生対策，教育対策，道路整備等の環境整備対策，営農改善対策などを実施するとともに農業試験場を運営し，試験研究および移住者の営農指導を行い，また移住者のための入植地の取得，造成，分譲の事業および移住者に対する事業資金の貸付事業などを実施している。

なお，事業団が出資していたブラジルの現地法人「ジャミック移植民有限持分会社」(JAMIC) および「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) は昭和56年９月30日付をもって解散し，現在清算業務を行っている。

第２　昭和57年度事業実績

１．　海外移住に関する調査および知識の普及

(1)　海外移住に関する調査

移住者に対する援護および指導等に必要な業務を，国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するため，次の業務を実施した。

①　移住地農家経済調査

アルゼンティン，ボリヴィア，ブラジル，ドミニカ共和国およびパラグァイの５ヵ国にある41入植地で農業を営む移住者1,406戸の営農実態を把握し，移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的として，各農家の収入・財産所有状況について個別に聴取調査を実

施した。

② 新移住先国調査

カナダを調査対象国として，「カナダ移住の一時制限法」の実態，その制限法から除外されたケベック州における移住者受入れ状況および就労状況の実情，さらには，カナダにおける企業移住の実態等を把握するための調査を実施した。

③ 受入国調査

(イ) 入植地適地調査

パラグァイ国サルト・デル・グァイラ市パロマ地区に対する邦人農家の入植の可能性等を調査した。

(ロ) 受入国調査

パラグァイ国ピリベブイ地区とビジェッタ地区の新規入植候補地の適地調査，および南米各移住地・移住者に係る諸問題の実情把握，その対策のための関係支部等との協議を実施した。

④ 移住者実態調査

(イ) 基礎調査

当事業団扱いの渡航後2年目の移住者（昭和55年度渡航，南米152件，カナダ198件，オーストラリア15件）および渡航後5年目の移住者（昭和52年度渡航，南米243件，カナダ28件）の居住地域，職業上の異動などの動向を把握するため，海外支部および国内支部を通じ調査した。

(ロ) 特別調査

当事業団ブエノス・アイレス支部管内を対象に，邦人農業経営者の青年移住者導入希望の有無，時期，条件等について，アンケート方式により調査を実施した。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容，移住先国の実情，移住の機会等について，マスコミ，各種関係機関等と緊密な連携を保ちつつ，広く国民に対し周知をはかり，海外移住に関する正しい理解と認識を高めるとともに，海外移住希望者が意志の決定を誤らないための正確な判断の素材を提供するため，次の業務を実施した。

① 印刷物等による広報活動

機関誌「海外移住」を毎月1回，各5,000部発行したほか，ブラジル移住の初歩的知識を普及するために「ブラジル移住のしおり」を，また，移住先国の事情を紹介するため「アルゼンティンの生活」を作成した。

② 報道機関を利用した広報活動

新聞，テレビ，ラジオ等マスコミおよび市町村広報紙などを利用したパブリシティー活動を行った結果，国内各支部において，1,744件がとりあげられた。また，これとは別に，573件の有料広告を行った。

③ 展示・講演・映画および説明会等の活動

(イ) 国内支部を中心として，６月の「海外移住旬間」および９月の「海外移住推進月間」を核に，全国各地で，移住説明会，現地事情報告会，講演・映画・展示会，研究会，研修会ほか各種広報行事を732回実施し，277,632名の動員を得た。

(ロ) 移住先国事情を紹介した「パネル写真」およびＶＴＲ２種（ブラジル編）を作成した。

④ 青少年に対する海外移住の知識の普及活動

(イ) 高等学校における海外教育の普及に関する各種活動を支援することを目的とし，全国高等学校海外教育研究大会を支援し，また，全国から選抜された高校教師９名を海外に派遣した。

(ロ) 日本学生海外移住連盟の活動を助長するため，第13次学生総合実習調査団の海外派遣経費の一部を補助した。

(ハ) 全国の高校生を対象に，国際協力懸賞作文を募集し，特選者２名を海外研修させた。

⑤ 学識経験者の海外派遣

国民各階層に対する広報活動に協力せしめるために，学識経験者として，国立教育研究所木田宏所長をブラジル，パラグァイへ，朝日新聞社鈴木沙雄論説委員をブラジル，アルゼンティン，ボリヴィアへ，岩手日報社高橋孝雄編集局次長をブラジル，パラグァイ，アルゼンティンへ，それぞれ派遣した。

⑥ 優良移住者の本邦招待

９月の「海外移住推進月間」行事の一環としての国内各地における移住先国の現地事情説明会に活用するため，ブラジル，アルゼンティン，ボリヴィア，カナダ，オーストラリアより各１名，計５名を招待した。

⑦ 海外日系人大会への助成

(財)海外日系人協会の主催する第23回海外日系人大会の開催経費の一部，および同大会開催のための海外日系団体との業務連絡派遣費を助成した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において，海外移住希望者の相談に応じて適正な判断の素材を提供するとともに，移住希望者の能力などを勘案し，移住先の選定などに適切な助言を与えるために，次の業務を

実施した。

① 相談・あっせん用として次の印刷物，パネル写真，映画等の作成・配布を行った。

○アルゼンティンの生活

○ブラジル移住のしおり

○VTR（サンパウロ，ベレーン，マナウスの農業，工業）

○パネル写真（アルゼンティン，ボリヴィア，パラグァイ）

○映画（ブラジル編）

② 公共職業安定所など労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに，工業移住に関する説明指導業務を推進した。また，同機関に対し，移住あっせん情報などを積極的に提供した。

③ 国内支部を中心として，移住希望者に対し，移住説明会などの開催を通じ相談，あっせんを行った。昭和57年度の新規相談件数は4,477件，延相談件数は11,997件であった。（表１，２，３参照）

④ 海外支部においては，雇用農独立および工業移住者の独立，就職等の相談指導を行うとともに，雇用主懇談会，求人開拓を行い，あっせん活動を推進した。

⑤ 移住希望者の研究サークルである各地区の移住青年会，移住友の会による語学，現地事情研修会への助成を行った。

⑥ ブラジルにおいては，JAMIC解散にともなう移住者導入業務取扱い停止後の対応策として，現地農拓協（サン・パウロ州農業拓植協同組合中央会）等に対する業務委託の助成を行った。

２． 移住者に対する訓練講習

移住者に対して，移住先社会に速やかに適応し，持てる能力を十分に発揮せしめるために次のような渡航前，渡航後の訓練講習を実施した。

(1) 渡航前訓練講習

① 農業移住者訓練講習

(イ) 長期訓練講習

海外移住研修所において，移住希望者のうち，農業経験が不十分な者に対し，語学，現地事情，農業基礎知識に関する１年間の長期訓練講習を２回（４月および10月入所）実施した。受講者数は26名であった。

(ロ) 短期訓練講習

農業移住者等に対し語学，現地事情などの知識を与えるため，短期（約２ヵ月）の訓練講習を沖縄支部で１回実施した。受講者数は31名であった。

② カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し，現地適応力を高めるため，海外移住センターにおいて１ヵ月の講習を６回実施した。受講者数は47名であった。

③　オーストラリア移住者訓練講習

オーストラリア移住者の現地適応力を高めるため，海外移住センターにおいて１ヵ月の訓練講習を５回実施した。受講者数は16名であった。

④　婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として，財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において45日間の講習を２回実施した。受講者数は17名であった。

(2)　渡航後訓練講習

①　青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため，将来，入植地の中心となる青年を対象に，一般教養と農業知識・技術を習得せしめたるための講習をアスンシオン支部１回，ブエノス・アイレス支部１回サンタ・クルス支部１回の計３回実施した。受講者数は計60名であった。

(3)　海外実習生

将来，日系市民の中堅となる素養のある青年を派遣し，その国の産業の発展，日系社会の水準向上に寄与せしめることを目的として，ヴェネズエラへ商業実習生２名，コスタ・リカへ商業実習生１名の計３名の海外実習生を送出した。

３．　渡航のための援助および指導

(1)　渡航費，支度金等の支給

昭和56年度の事業団扱い移住者のうち，南米向け移住者は123名であったが，このうち108名に渡航費支給基準（表５）に基づき渡航費を支給した（表４参照）。

支度金および集結旅費の支給実績は表６のとおりである。

(2)　移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間，海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ，移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに渡航に必要な手続を行った。また，移住先国においても到着直後の一定期間，宿泊施設を提供し現地事情の説明などの援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者(7名)を任命し，移住者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し，譲渡所得税などの課税の特例（租税特別措置法第38条）による関係省庁の証明事項についてのあっせん，および既移住者の戸籍謄本など諸証明書の認証に関しての代行あっせん等の援助業務を行った。

4． 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては，定着安定と営農基盤確立のため営農相談に応じてきた。農業専門家を派遣するとともに，講習会の開催，パンフレットの配布，実地指導等営農普及に努めた。また，営農指導の基礎資料を得るための試験研究およびこのための施設の整備拡充を行うとともに，移住地の農業研究グループの育成強化を図った。

(1) 試験農場の活動状況（表7参照）

(2) 農業専門家の派遣

近年，南米諸国の農業技術は大幅な進歩を見，これら諸国に在住する邦人移住者の営農も大きな変化を遂げている。こうしたすう勢に対応するとともに，移住者の営農改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るためわが国より農業専門家を継続して派遣している。（表8）

また，普及指導を重点として，養豚，養鶏，畑作，農協経営，野菜，花卉，果樹，香辛料，大豆，柑橘，土壌，ブドウ，農薬等の各分野のブラジル在住農業専門家延18名をブラジル国内（ベレーン，レシフェ，ポルト・アレグレ）ならびにアルゼンティン，ボリヴィア，パラグァイ，ドミニカ共和国に派遣した。

(3) 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い，技術と経営の改善を図るため，南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において，移住者子弟をおもな対象として農業研修（養豚，養鶏，花卉，畑作，牧畜，果樹，野菜）を実施した。参加者は，ブラジル国ベレーン地区4名，レシフェ地区2名，アルゼンティン国3名，パラグァイ国4名，ボリヴィア国4名，ドミニカ共和国3名の計20名であった。

(4) 農業研究グループの育成

移住地での農業技術および営農改善を図るため，農業研究グループを育成強化し，試験場等関係機関からの技術移転の受け皿とするとともに，移住者が，自らの努力で農業技術，農業経営の改善を図る意欲を醸成することを目的として，これら研究グループ８団体に対し助成を行った。（表９）

(5) 農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上，さらに販売の有利性を高めるため，サン・パウロに昭和51年に農業情報室を設置し，通信社から市況ニュースを，また，独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し，組織的な伝達を実施した。（表10）

５．　移住者の生活環境整備

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生事業として，移住先国の施策を補完し，次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ，フラム，イグアス，サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して，直接これを運営し，オキナワ第１およびオキナワ中央診療所については，医師を配置し，運営補助を行った。(表11) また，第２トメアスー診療所については，これが運営をアマゾニア日伯援護協会に委託した。さらに，各診療所の医療器具を整備するとともに，サン・ファンおよびオキナワ第２診療所の看護婦宿舎を建設した。

② 巡回診療，特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として，現地医療機関に委託しての巡回診療を行い，ポルト・アレグレ支部管内の南伯日系コロニア援護協会に対し巡回診療車を購入助成した。一方集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては，現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。

③ 予防衛生対策

サン・ファン移住地のマラリア並びに東北伯の寄生虫に対する予防対策を実施した。

④ 医師・看護婦育英助成

直営ならびにこれに準ずる診療所の医師および看護婦を育成するための育英資金を支給（表12）するとともに，上記育成医師５名の技術的補助を目的とした本邦研修を実施した。

⑤ 業務委託

JAMIC解散に伴い，サン・パウロ，ベレーン，マナウスおよびポルト・アレグレ各地の日系援護団体へ業務委託し，医療衛生業務を実施した。

(2) 教育に関する業務

① 施設の整備

移住者の子弟教育の充実を図るため，受入国の教育に関する施策を補完して，パラグァイ国アルト･パラナ第3小学校，フラム･ラパス小学校，イグアス中学校，およびボリヴィア国サン・ファン小中学校各校の教員宿舎を建設するとともに，パラグァイ国エンカルナシオン市学生寮建設経費を助成した。

② 日語教育

移住者子弟に対し日本語および日本に関する知識を普及させるため，アルゼンティン，ボリヴィア，ブラジル，ドミニカ共和国およびパラグァイの各支部およびトロント駐在員事務所に日本語図書を送付するとともに，アルゼンティン，ボリヴィア，ブラジル，ドミニカ共和国およびパラグァイの各支部に日本語指導教師を派遣し，現地の日本語教師の指導にあたらせている。（表13）

③ 現地教育および奨学資金の貸与

各支部管内の現地教師（日本語およびスペイン語）に対する謝金の支給（表14），中・高校生および大学生奨学金の貸付など移住者子弟教育への援助を行った。

④ 業務委託

JAMIC解散に伴い，ブラジル国各地の日系文化7団体へ業務委託し，教育文化業務を実施した。

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため，公民館等の整備を図るべく，中南米の各地にＶＴＲ装置，16㎜映写機，図書，ゲート・ボール等を送付した。また，ブラジル国ベレーン，レシフェ管内のサンタレーン，タペロア及び南バイア移住地に公民館の建設を助成した。そのほか継続事業として，ペルー，ブラジル，アルゼンティン，ボリヴィアの日系老人問題に関する調査を実施するため専門家を派遣した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において，移住先国の治安に関する施策を補完し，警察官の招聘，

治安謝金の補助を行った。（表15）

また，ブラジル国カサドール移住地を対象に治安用電話架設工事費の一部助成を実施した。

(5) 移住地飲料水対策

移住地飲料水対策として，ボリヴィア国サン・ファン，ブラジル国グァタパラ両入植地の深井戸掘削の一部助成を行った。

(6) 道路対策

昭和55年度から始まったボリヴィア国サン・ファン準幹線道路改修３ヵ年計画の第３年次分の工事，パラグァイ国フラム，チャベス道路補修追加工事２ヵ年計画の第２年次分の工事およびブラジル国第２トメアスー道路改修２ヵ年計画の第２年次分工事費助成を実施したほか，パラグァイ，ボリヴィア両国における長雨による道路災害復旧工事をおこなった。

また，ブラジル国リオ・ボニート移住地に対し，地区内道路補修工事用ブルドーザー１台を購入助成した。

(7) 電化対策

ブラジル国ベラビスタおよびイツベラ両入植地電化のため現地日系人団体に対し，電化工事費を助成した。

６．　移住業務に係わる研修者の受入れ

移住者および移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において，将来，中堅人物として活躍する人材の育成を図るため，ブラジル，アルゼンティン，パラグァイ，ボリヴィア，ペルー，ドミニカ共和国に定着している移住者の子弟を技術研修生として本邦に受け入れ，18ヵ月にわたり花卉，果樹，食品加工，園芸，畜産，養鶏，農協経理，電気，看護および歯科技工などの分野で各種の研修機関において研修せしめている。

(2) 現地日本語教師の本邦研修

移住者の団体が移住者およびその子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き，教授法，その他の知識を習得せしめるとともに，国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に，現地の日本語教師としての資質の向上を図って

いる。

○対象人員　10名

○対 象 国　ブラジル，アルゼンティン，パラグァイ，ボリヴィア，ペルー，ドミニカ共和国

○研修期間　昭和57年6月18日から9月17日まで(3ヵ月間)

○研修機関　学校法人玉川学園など

(3) 現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成，助成した医師を本邦で2年間研修し，帰国後，事業団の指定する医療機関において1年間の勤務を義務づけるなど，日系医療機関の診療体制の充実を図っている。

○対象人員　3名

○対 象 国　ブラジル，パラグァイ

○研修期間　昭和57年4月から2年間

○研修機関　慶応義塾大学医学部

7．入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん(表16，17参照)

(1) 入植地の現状

アルゼンティンにおける雇用農独立等の用地として，前年度購入した果樹栽培等小入植地(第11小入植地約406ha)の分割登記手続を前年度繰越予算により完了した。

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(イ) 農耕地区

- 区画割測量　(大口)　1区画
- 保留地測量　5区画
- 道路補修　40km
- 木橋掛替え　(大)　4ヵ所
  (特大)　1ヵ所
- 管渠掛替え　(大)　5ヵ所
  (小)　2ヵ所
- 橋渠新設　1ヵ所
- 境界線清掃　30km

以上の工事を完工した。

(ロ)　市街地区

- 道路補修　3 km
- 管渠掛替え　(小)　3ヵ所

以上の工事を完工した。

②　イグアス入植地

(イ)　農耕地区

- 区画割測量　(小型)　26区画
- 道路新設　10.0km
- 道路補修　50km
- 道路災害工事　5 km
- 木橋新設　1ヵ所
- 管渠新設　(大)　5ヵ所
  (小)　3ヵ所
- 管渠掛替え　(大)　2ヵ所
  (小)　1ヵ所
- 鑑定書作成　33区画
- 境界線清掃　20km

以上の工事を完工した。

(ロ)　市街地区

- 道路新設　10.5km
- 道路補修　10km
- 管渠新設　(大)　2ヵ所
  (小)　3ヵ所
- 管渠掛替え　(大)　3ヵ所
- 鑑定書作成　18区画

以上の工事を完工した。

③　第11小入植地

(イ)　農耕地区

- 区画割測量　26区画
- 道路新設　5 km
- 管渠新設　(小)　30ヵ所

• 境界線有刺鉄線張　　7 km

以上の工事を前年度繰越予算により完工した。

8．　投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合，現地金融機関との関係が密接でないために資金調達の困難な者が多いことから，これら移住者を対象として融資業務を行っている。さらに，移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の投融資を行っている。

(1)　融資業務（表18参照）

①　貸付概要

(イ)　現地貸付金

貸付実績は計画に対し69%，前年度比88%であった。

(ロ)　更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し15%，前年度比73%であった。

(ハ)　農工企業貸付金

貸付実績は計画に対し68%，前年度比196%であった。

(ニ)　南米銀行貸付金

JEMIS債権の南米銀行移転にともない57年度に南米銀行貸付金が定められた。

②　回収概要

(イ)　現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し101%，利息は66%であった。前年度比は元本90%，利息84%であった。

(ロ)　更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し53%，利息は19%であった。前年度比は元本53%，利息31%であった。

(ハ)　渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し55%であった。

(ニ)　農工企業貸付金

当事業団が３億5,000万円出資している「日本イタプア製油投資株式会社」および南米銀行より利息の回収があった。

(2)　出資業務

パラグァイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で，昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し，事業団法第21条第１項第４号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和57年度末における同社の資本金898,850千円のうち，350,000千円である。この投資会社は，昭和43年にパラグァイ国エンカルナシオン市に「イタプア製油商工株式会社」(CAICISA) を設立し，昭和45年から操業を開始している。

CAICISAは，昭和55年～昭和56年にかけて日本側関係機関による支援，同社自体の経営の改善努力ならびに桐油市況の回復等があいまって，今日では経営も軌道に乗りつつある。

世界的不況下にあり欧米市場での桐油需要は伸びなかったが，日本市場への積極的販売により昭和57年度は，前年に引続き若干の利益（28百万ガラニー）を計上することができた。

パラグァイにおいては，20数年続いた為替レートの改定が行なわれた。輸出代金決済について述べると，旧レートは対ドル126Gであったものが1982．7．16以降，対ドル平均143G（複数相場採用）となった。しかし対ドル実勢レートとの間には相当の差があり，今後の改定が望まれる。

事業内容

①　工場部門

桐油　5,216トンを製造，5,644トンを販売（前年製造繰越分を含む）

大豆受託搾油　原料7,999トン，大豆油1,311トン，粕5,906トン

②　農場部門

油桐の増植と試験園では栽培事業（大豆，小麦）および試験事業（油料作物）を行った。

９．　付帯業務および特殊業務

前記業務に付帯する業務としては，土地の保全業務および特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1)　入植地土地保全業務

ブエノス・アイレス支部管内のアンデス入植地におけるポプラ林２区画の管理を前年度に引き続き実施した。

(2)　倉庫業務

アスンシオン支部管内のエンカルナシオン倉庫およびパククア敷地をイタプア製油商工株式会社等にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1倉庫と第2倉庫を共にサン・ファン農協に賃貸した。

10. JAMIC, JEMISの業務

(1) 農業移住者に対する相談および指導

① 試験農場の活動（表19参照）

② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾニア熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は，胡椒病害，とくに根腐病，胴枯病，ウイルス病などであるが，これらの防除対策の確立がアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定上，きわめて急務となっている。そのため，病害の解明には高度の専門的な研究を必要としているので，土壌病理および作物生理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

(2) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん（表20参照）。

① 造成工事

(イ) バルゼア・アレグレ入植地

a．農耕地区

道路補修，境界保全等を行った。

(ロ) グァタパラ入植地

a．農耕地区

土地鑑定，地権作成，境界保全等を実施した。

(ハ) 第2トメアス入植地

a．農耕地区

外部および残ロッテ，境界線清掃80km，土地鑑定4ヵ所等を実施した。

(3) 融資業務（表21参照）

① 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し59%，利息66%であった。前年度比は元本65%，利息52%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し81%，利息45%であった。前年度比は元本45%，利息57%であ

った。

(4) 付帯業務および特殊業務

伯法人撤退の関係上次のとおり牧場の維持管理のみ行った。

① チエテ牧場

昭和54年度に処分許可を得て，非水没地区の売却は完了したが，水没予定地区についてはCESP〈サン・パウロ州電力局〉の補償が未決定のため，売却価格の折り合いがつかず，売却に至っていない。今後当該不動産の再鑑定を行い，早期に売却の予定である。

② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数1,418頭，期中出生頭数414頭，販売および死亡頭数242頭，期末飼育頭数1,590頭。

表1　昭和57年度国別移住新規相談件数

項目＼国	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	パラグァイ	カナダ	アメリカ	オーストラリア	その他の国	合計
件数	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477
百分率%	3.0	0.4	10.6	0.8	24.6	4.3	36.3	20.0	100.0

表2　昭和57年度形態別移住新規相談件数

項目		農業	工業	その他専門技術	近親呼寄	その他	合計
中南米	件数	436	90	68	85	199	878
	百分率%	49.7	10.2	7.7	9.7	22.7	100.0
北米およびオーストラリア	件数	91	557	853	70	1,344	2,915
	百分率%	3.1	19.1	29.3	2.4	46.1	100.0
その他	件数	14	63	147	8	452	684
	百分率%	2.0	9.2	21.5	1.2	66.1	100.0
合計	件数	541	710	1,068	163	1,995	4,477
	百分率%	12.1	15.9	23.8	3.6	44.6	100.0

表3　昭和57年度家族・単身別移住新規相談

項目	中南米			北米およびオーストラリア			その他			合計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件数	206	672	878	983	1,932	2,915	180	504	684	1,369	3,108	4,477
百分率%	4.6	15.0	19.6	22.0	43.1	65.1	4.0	11.3	15.3	30.6	69.4	100.0

表４　昭和57年度渡航費支給状況

国名	事業団扱い移住者	渡航費支給移住者数				支給金額
		家族		単身	計	
		家族	人	人	人	円
アルゼンティン	40	4	21	15	36	10,047,360
ボリヴィア	4	—	—	3	3	907,760
ブラジル	61	7	21	33	54	17,675,940
ホンデュラス	2	—	—	—	—	—
パラグァイ	16	2	9	6	15	4,942,120
合計	123	13	51	57	108	33,573,180

表５　渡航費支給基準

区分		年間所得	支給率
			%
技術雇用	単身	200万円未満	80
		200万円以上	0
移住者	家族	180万円未満	100
		180万円以上300万円未満	80
		300万円以上	0
自営移住者		350万円未満	100
		350万円以上480万円未満	80
		480万円以上	0

表６　昭和57年度支度金・集結旅費支給実績

区分	大人	小人	幼児	計
	円	円	円	円
支度費	595,000	52,500	10,500	658,000
集結旅費	341,025	59,325	—	400,350
計	936,025	111,825	10,500	1,058,350

表7　試験農場の活動状況

（支部名） 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常傭	計	
（アルゼンティン国） アルゼンティン園芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立，現在に至る	8ha	1	1	1	2	5	1．カーネーションの無病苗育成および配布 2．カーネーション，イチゴの栽培技術改善試験および普及
（ボリヴィア国） ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立，現在に至る	300ha	1	—	2	3	6	1．畑作物（大豆，小麦の栽培技術体系確立試験および普及 2．畜産経営の技術体系確立試験および普及
サン・ファン試験場	昭和35年サン・ファン試験農場として設立，現在に至る	50ha	1	1	—	4	6	1．稲作の栽培技術体系確立試験および普及 2．畑作物（大豆，とうもろこし）の栽培技術体系確立試験および普及
（パラグァイ国） パラグアイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立 昭和47年6月パラグァイ農業総合試験場に改組し整備拡充	117ha （付属農場1,000ha）	4	1	2	6	13	1．畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系確立試験および普及 2．野菜（トマト，メロン）の栽培技術体系確立試験および普及 3．牧野改良試験および普及 4．土壌保全に関する試験および普及 5．研究協力試験（大豆，小麦）
アルト・パラナ分場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立 昭和47年6月パラグァイ農業総合試験場の分場となる	100ha	—	3	—	4	7	1．畑作物（大豆，小麦）の栽培技術に関する試験および普及 2．機械化栽培試験および普及 3 土壌保全試験および普及

表8　昭和57年度農業専門家派遣実績

国　名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
アルゼンティン	花　卉	1	アルゼンティン園芸センター	カーネーションの無病苗の育成 花卉栽培技術の指導
ボリヴィア	畜　産	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	家畜衛生の普及指導。集約的肉牛飼養技術体系の確立
	作　物	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
パラグァイ	作　物	1	パラグァイ農業総合試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
	畜　産	1	パラグァイ農業総合試験場	家畜衛生の普及指導。集約的肉牛飼養技術体系の確立

表9　農業研究グループ実績

国　名	グループ名	主な事業内容
アルゼンティン	エスコバール花卉研究会	温風暖房機の試作普及。バラ新品種栽培試験
ボリヴィア	サン・ファン連合青年団産業部	土壌検定試験。野菜栽培試験
	コロニア・オキナワ畜産部会	牧草新品種栽培試験。畜産関係研修会の実施
ブラジル	トメアスー農友会	単作経営から複合経営化への研究および同左研修会
(ベレーン)	マナオス上友会	ガラナ挿木繁殖および同左研修会
(レシーフェ)	バイヤ熱帯農業研究会	植材・丁字間作試験および同左研修会
(リオ・デ・ジャネイロ)	リオ農事研究会	リンゴ，ゴヤバ，野菜の研修会
(サン・パウロ)	グァタパラ養鶏研究グループ	自給飼料の比較試験および同左研修会
	グァタパラ蔬菜研究グループ	ニンニク栽培試験，その他
(ポルト・アレグレ)	ラーモス果樹研究会	リンゴの台木試験，その他
ドミニカ共和国	ドミニカ農業経営研究会	新品種の導入試験，研修会の実施
パラグァイ	ラ・コルメナ果樹研究会	果樹(カンキツ,梨,スモモ,リンゴ)導入・試作
	フラム果樹研究会	果樹(リンゴ,柿,ネクタリン,台湾梅)導入・試作
	ピラポ農業研究グループ	雑作，植林についての研修
	アマンバイ農村クラブ	野菜の試作・市場調査

表10　昭和57年度農業情報室活動状況表

項　　目	件数	備　　考
農業情報等の発行	5件	
データーバンクの整備		
伯国内，西語地域の事務所，試験場への資料提供	10件	新品種，栽培方法等の伝達
個別調査	40件	伯国内支店，西語地域各支部からの要請および調査団からの要請による個別調査
委託調査	5件	
伯国在任農業専門家派遣事業の計画および実施	18件	

表11　診療所医師配置表

国　名	診　療　所	期　　間	医　師　名	備　考
ボリヴィア	サン・ファン	57. 5. 7～58. 3. 31	岡　南　治　雄	現　採　医
		58. 3. 28～58. 3. 31	松　本　裕太郎	派　遣　医
	オキナワ第1	57. 4. 1～58. 3. 31	瀬　尾　　幸	派　遣　医
	オキナワ第2	57. 4. 1～58. 3. 31	玉　城　政　雄	現　採　医
パラグァイ	アルト・パラナ	57. 7. 2～58. 3. 31	御　供　正　孝	派　遣　医
		57. 4. 1～58. 3. 31	三　井　治　雄	現　地　医
	フ　ラ　ム	57. 4. 1～58. 3. 31	田中　ヘンリー	現　地　医
	イ　グ　ア　ス	57. 4. 1～58. 3. 31	佐　野　政　男	現　地　医

表12　医師および看護婦育成状況

国　名	医　師	看護婦
	人	人
ボリヴィア	6	3
ブラジル	7	3
パラグァイ	4	2
合　計	17	8

表13　日本語指導教師派遣状況

国　名	期　間	教師名
アルゼンティン	58. 7～58. 3	石川俊彦
ボリヴィア	57. 4～57. 10	和田　清
ブラジル	58. 11～58. 12	小原芳明
ドミニカ共和国	57. 4～57. 9	柏熊　武
パラグァイ	—	—

表14　教師謝金支給状況

国　名	現地日本語教師		西伯語教師	
	教師数	支給額	教師数	支給額
	人	千円	人	千円
アルゼンティン	57	1,985	—	—
ボリヴィア	25	1,822	57	3,865
ブラジル	349	11,153	—	—
(ベレーン)	(41)	(1,924)	—	—
(レシーフェ)	(10)	(673)	—	—
(リオ・デ・ジャネイロ)	(28)	(1,728)	—	—
(サン・パウロ)	(244)	(5,771)	—	—
(ポルト・アレグレ)	(26)	(1,057)	—	—
ドミニカ共和国	5	372	—	—
パラグァイ	41	3,130	8	1,352
カナダ	47	735	—	—
計	524	19,197	65	5,217

表15　治安警官等配置状況

国　名	地　区	配置数
ボリヴィア	サンファン	5人
	オキナワ	4
小　計		9
パラグァイ	フラム	4
	アルト・パラナ	9
	イグアス	17
小　計		30
合　計		39

表16　昭和57年度入植地造成分譲状況表

(単位：区画)

国名	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数（当年度）	差引区画分譲数	残区画数	備考
		前年度末までの累計	本年度	計	前年度末までの累計	本年度	計				
アルゼンティン	ガルアペー	99	—	99	99	—	99	—	99	0	
	アンデス	69	—	69	58	—	58	—	58	11	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニャール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	50	—	50	—	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
	第2・エルパット	12	—	12	9	3	12	—	12	0	
	バラデーロ	—	26	26	—	—	—	—	—	26	
	小計	344	26	370	330	3	333	—	333	37	
パラグァイ	フラム	601	—	601	601	—	601	—	601	0	
	アルト・パラナ	1,734	1	1,735	1,581	9	1,590	—	1,590	145	
	イグアス	962	26	988	887	4	891	—	891	97	
	小計	3,297	27	3,324	3,069	13	3,082	—	3,082	242	
	合計	3,641	53	3,694	3,399	16	3,415	—	3,415	279	

表17　昭和57年度市街地造成分譲状況表

（単位：区画）

国名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画教			解約区画数（当年度）	差引分譲区画数	残区画数
			累計（前年度まで）の計	本年度	計	累計（前年度まで）の計	本年度	計			
ボリヴィア	サンファン市街地	商業住宅区	266	—	266	266	—	266	—	266	0
		小計	266	—	266	266	—	266	—	266	0
パラグァイ	フラム市街地	商業住宅区	81	—	81	55	1	56	—	56	25
		小農園区	40	—	40	26	2	28	—	28	12
		牧場区	3	—	3	—	—	—	—	—	3
		小計	124	—	124	81	3	84	—	84	40
	アルト・パラナ市街地	商業住宅区	248	—	248	195	1	196	—	196	52
		小農園区	198	—	198	140	4	144	—	144	54
		工業区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
		小計	447	—	447	336	5	341	—	341	106
	イグアス市街地	商業住宅区	240	—	240	188	5	193	—	193	47
		小農園区	131	—	131	128	—	128	—	128	3
		小計	371	—	371	316	5	321	—	321	50
合計			942	—	942	733	13	746	—	746	196
総合計			1,208	—	1,208	999	13	1,012	—	1,012	196

表18　昭和57年度融資業務計画実績対比

（単位：円）

区分		貸付 計画	貸付 実績	%	回収(元本) 計画	回収(元本) 実績	%	利息収入 計画	利息収入 実績	%	延滞損害金収入実績	備考
現地貸付金	アルゼンティン（ブエノス・アイレス支部）	—	54,375,254	—	—	25,664,577	—	—	6,167,450	—	153,791	
	ボリヴィア（サンタ・クルス支部）	—	177,481,683	—	—	208,229,216	—	—	17,511,710	—	1,222,981	
	ドミニカ共和国（サント・ドミンゴ支部）	—	17,999,100	—	—	21,192,347	—	—	3,579,790	—	1,326,741	
	パラグァイ（アスンシオン支部）	—	592,347,213	—	—	335,402,172	—	—	58,901,190	—	9,348,701	
	その他	—	0	—	—	971,574	—	—	124,441	—	0	
	計	—	842,203,250	—	582,937,000	591,459,886	101	129,839,000	86,284,581	66	12,052,214	
更生資金	アルゼンティン（ブエノス・アイレス支部）	—	0	—	—	328,167	—	—	2,672	—	157	
	ボリヴィア（サンタ・クルス支部）	—	0	—	—	360,532	—	—	6,162	—	5,116	
	ドミニカ共和国（サントドミンゴ支部）	—	0	—	—	61,400	—	—	0	—	0	
	パラグァイ（アスンシオン支部）	—	870,435	—	—	401,698	—	—	30,888	—	0	
	計	—	870,435	—	2,161,000	1,151,797	53	213,000	39,722	19	5,273	
渡航前貸付金		—	0	—	2,497,000	1,362,549	55	—	0	—	0	
農工企業貸付金		—	702,960,000	—	—	0	—	1,546,000	48,022,708	3,106	0	
合計		2,250,000,000	1,546,033,685	69	587,595,000	593,974,232	101	131,598,000	134,347,011	102	12,057,487	

（注）1. 計画は認可予算
2. 農工企業貸付金の57年度実績は，ブラジル国在住移住者に対する貸付を目的とした南米銀行への融資である。

表19　試験農場の活動状況表

（支店名）試験農場名	経緯概要	面積	職員 派遣	職員 現地採用	職員 専門家	職員 常傭	職員 計	主たる研究および普及活動
（ベレーン支店）アマゾニア熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメアス試験場として設立。昭和49年6月アマゾニア熱帯農業総合試験場に改組。	500ha	3	2	2	4	11	1. 胡椒の病害（根腐病，胴枯病）防除試験，栽培技術改善試験，ならびに対策普及指導

表20　昭和57年度入植地造成分譲状況表

（単位：区画）

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数（当年度）	差引区画分譲数	残区画数	備考
		前年度末までの累計	本年度	計	前年度末までの累計	本年度	計				
リオ・デ・ジャネイロ	フンシャール	88	—	88	88	—	88	—	88	0	
	サン・ロレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小計	94	—	94	94	—	94	—	94	0	
サン・パウロ	バルゼア・アレグレ	218	—	218	207	11	218	—	218	0	5ロッテ相当農業移住センター用地を除く
	ジャカレイ	87	—	87	87	—	87	—	87	0	
	ピニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グァタパラ	1,236	—	1,236	1,074	58	1,132	—	1,132	104	
	グァタパラ市街地	13	—	13	1	8	9	—	9	4	
	アウリベルデ	27	—	27	26	—	26	—	26	1	
	小計	1,641	—	1,641	1,455	77	1,532	—	1,532	109	
ベレーン	第2トメアス	655	—	655	591	5	596	—	596	59	
合計		2,390	—	2,390	2,140	82	2,222	—	2,222	168	

表21　昭和57年度融資業務計画実績対比

（単位：円）

区分		貸付			回収（元本）			利息収入			延滞損害金収入実績	備考
		計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%		
現地貸付金	リオ・デ・ジャネイロ	—	—	—	—	4,275,156	—	—	5,603,012	—	589,145	
	サン・パウロ	—	—	—	—	80,825,806	—	—	30,535,981	—	5,990,991	
	ベレーン	—	—	—	—	31,695,872	—	—	17,247,613	—	1,828,124	
	ポルト・アレグレ	—	—	—	—	10,173,352	—	—	8,004,802	—	527,531	
	レシーフェ	—	—	—	—	7,282,789	—	—	3,536,785	—	138,373	
	計	—	—	—	225,841,000	134,252,975	59	98,373,000	64,928,193	66	9,074,164	
更生資金	リオ・デ・ジャネイロ	—	—	—	—	0	—	—	0	—	0	
	サン・パウロ	—	—	—	—	190,301	—	—	11,653	—	30,447	
	ベレーン	—	—	—	—	58,500	—	—	2,123	—	0	
	ポルト・アレグレ	—	—	—	—	16,978	—	—	549	—	5,090	
	レシーフェ	—	—	—	—	26,000	—	—	1,560	—	0	
	計	—	—	—	359,000	291,779	81	23,000	15,885	69	35,537	
合計		—	—	—	226,200,000	134,544,754	59	98,396,000	64,944,078	66	9,109,701	

表22　移住国別・年度別事業団扱移住者数

国別＼年度	27～48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	計
アルゼンティン	2,238	48	40	45	28	45	50	30	17	40	2,581
ボリヴィア	1,770	1	11	24	12	26	18	6	14	4	1,886
ブラジル	51,079	297	299	353	283	298	230	188	161	61	53,249
チリ	12						1				13
コロンビア	49		1			2	1	2			55
コスタ・リカ								1			1
ドミニカ共和国	1,328										1,328
ホンデュラス										2	2
メキシコ	20										20
パラグァイ	6,698	43	73	52	94	53	26	18	6	16	7,079
ペルー	5										5
ウルグァイ	43						2		1		46
ヴェネズエラ	35					4	3	1	4		47
(小計)	(63,277)	(389)	(424)	(474)	(417)	(428)	(331)	(246)	(203)	(123)	(66,312)
カナダ	3,588	145	82	28	50	55	203	311	340	190	4,992
アメリカ	388										388
オーストラリア							15	40	57	44	156
(小計)	(3,976)	(145)	(82)	(28)	(50)	(55)	(218)	(351)	(397)	(234)	(5,536)
計	67,253	534	506	502	467	483	549	597	600	357	71,848

(注)　1. この表は当事業団が取り扱った移住者の人数であり，渡航先国を会計年度別（4月～翌年3月）に集計したものである。
2. アメリカ国移住者は難民救済法枠適用者である。
3. 難民救済法はアメリカ政府が1953年に制定したもので，第2次大戦中迫害またはその脅威，天災または軍事行動のため生活の根拠をうわばれた人達を救済するために，アメリカに入国を認めた特別法である。

表23　移住相談件数

年度	国別新規件数									移住形態別新規件数						延相談件数
	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	パラグァイ	カナダ	アメリカ	オーストラリア	その他	計	農業	工業	商業その他専門技術	近親	その他	計	
46	514	15	3,076	77	4,037	380	—	771	8,870	2,190	3,155	279	260	2,986	8,870	30,286
47	339	27	3,166	102	3,515	289	—	678	8,116	1,920	2,657	481	242	2,816	8,116	28,638
48	192	14	2,723	89	3,064	256	—	898	7,236	1,367	2,687	371	194	2,617	7,236	23,867
49	348	22	2,666	129	3,468	305	—	1,159	8,097	1,420	2,752	447	166	3,312	8,097	21,596
50	231	38	2,188	185	2,778	240	—	1,123	6,783	1,292	2,377	364	121	2,629	6,783	21,277
51	212	51	2,776	263	2,810	374	—	1,504	7,990	1,372	2,355	253	188	3,822	7,990	22,993
52	304	43	2,597	256	2,732	541	—	1,962	8,435	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435	24,535
53	213	64	2,185	202	2,087	387	807	1,928	7,873	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873	25,404
54	248	50	1,400	145	2,329	344	1,180	1,303	6,999	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999	24,442
55	268	44	571	99	2,652	263	1,350	1,058	6,305	795	1,304	1,395	157	2,654	6,305	21,475
56	176	27	386	52	2,011	184	1,183	827	4,846	520	872	1,315	146	1,993	4,846	14,468
57	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477	541	710	1,068	163	1,995	4,477	11,997

(注)　1. 新規件数とは，初めて移住相談を受けた人の数である。
2. 移住形態とは，移住後の希望職種である。但し，「近親呼寄」は現地から，妻その他親族として，呼寄を受けているものをいう。
3. 昭和53年度からオーストラリアに関する相談を別個に取り扱った。（従来は「その他」の中に含まれている。）
4. 昭和53年度から「商業」の分類が「その他の専門技術」に変更された。

表24　移住者子弟技術研修生受入実績

年度	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	ドミニカ共和国	パラグァイ	ペルー	計
46	1　人	1　人	5　人	1　人	1　人	—　人	9　人
47	0	1	6	1	1	—	9
48	1	2	8	1	3	—	15
49	2	3	11	1	3	—	20
50	2	3	11	0	3	—	19
51	2	3	10	0	3	—	18
52	2	3	9	1	3	—	18
53	1	4	9	0	3	—	17
54	1	4	7	0	4	2	18
55	1	3	8	0	3	1	16
56	2	3	8	1	3	1	18
57	1	3	9	1	3	1	18
計	16	33	101	7	33	5	195

表25　日本学生海外移住連盟海外実習調査団派遣実績

年　度	名　称	人　員	累　計
34年～49年			186人
50	第6次　海外学生総合実習調査団		
	第16次　南米班	3	
	第9次　カナダ班	1	190人
51	第7次　海外学生総合実習調査団		
	第17次　南米班	4	194人
52	第8次　海外学生総合実習調査団		
	第18次　南米班	3	
	第10次　北米班	4	
	第1次　アジア班	2	203人
53	第9次　海外学生総合実習調査団		
	第19次　南米班	1	
	第11次　北米班	1	
	ブラジル移住70周年記念特別短期実習団	2	207人
54	第10次　海外学生総合実習調査団		
	第20次　南米班	3	
	第2次　アジア班	1	
	ペルー移住80周年記念事業特別短期実習団	2	213人

55	第11次　海外学生総合実習調査団		
	第21次　南米班	2	
	第12次　北米班	1	
	第３次　アジア班	1	217人
56	第12次　海外学生総合実習調査団		
	南米部門	5	
	東アフリカ部門	1	223人
57	第13次　海外学生総合実習調査団		
	南米部門	2	
	北米部門	1	
	オーストラリア部門	1	227人

表26　事業団直営入植地状況（昭和58年３月末現在）

所在国	支部名	入植地名	入植地面積	区画面積	入植開始年度	※入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
			ha	ha	昭和	戸			人	km
アルゼンティン	ブエノス・アイレス	ガルアペー	3,110	30	34	21	かんきつ，そ菜，マテ茶	ポサーダス市	130,000	160
		アンデス	1,312	10	37	12	ぶどう，そ菜，いちご	ヘネラル・アルベアル市	44,000	14
		エスペランサ	37	2	42	11	きく，ばら，いちご	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
		アルマ・フェルテ	38	2.5	43	14	カーネーション，きく，ばら	ブエノス・アイレス市	3,260,000	35
		ローマ・ベルデ	42	2.8	44	13	ばら，いちご，きく	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
		マルコス・パス	40	2.9	45	13	きく，カーネーション	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
		エル・パット	37	2.6	46	12	カーネーション，きく	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
		セラージャ	30	2.7	47	10	ばら，きく，いちご	ブエノス・アイレス市	3,260,000	52
		エル・チャニヤール	76	10.9	48	3	~~いちご，メロン，いんげん~~	ネウケン市	138,000	40
		ラ・プラタ	120	2.2	50	42	カーネーション，きく，ばら	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
		グレウ	75	2.9	52	17	カーネーション，トマト，きく	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
		第2エル・パット	37	2.8	56	12	カーネーション，ばら，きく	ブエノス・アイレス市	3,260,000	41
		計	4,954	—	—	180				
ボリヴィア	サンタ・クルース	サン・ファン	27,132	50	30	219	鶏卵，陸稲，　小豆	サンタ・クルース市	256,000	136
		オキナワ　第１	21,800	50	31	95	鶏卵，大豆，トウモロコシ	サンタ・クルース市	256,000	96
		オキナワ　第２	16,744	50	34	69	肉牛，鶏，トウモロコシ	サンタ・クルース市	256,000	60
		オキナワ　第３	15,610	50	37	31	棉，大豆，肉牛	サンタ・クルース市	256,000	45
		計	81,286	—	—	414				
パラグイ	アスンシオン	フラム	16,056	25	31	177	大豆，小麦，マユ	エンカルナシオン市	28,000	45
		アルト・パラナ	84,217	30	35	309	大豆，小麦，油桐	エンカルナシオン市	28,000	70
		イグアス	87,762	30	36	243	トマト，大豆，鶏卵	プレジデント・ストロエスネル市	30,000	286
		計	188,035	—	—	729				

※　入植戸数は日系人で居住している戸数

表27　JAMIC設定入植地状況（昭和58年３月末現在）

支店名	入植地名	入植地面積	区画面積	入植開始年度	※入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
ベレーン	第２トメアス	ha 25,800	ha 25	昭和 37	125	コショウ，カカオ，マラクジャ	ベレーン市	人 934,000	km 250
サン・パウロ	ジャカレイ	613	5.9，8.2	36	50	鶏卵，花卉	ジャカレイ市	104,000	8
	グァタパラ	7,294	1.5～6.0	36	119	鶏卵，水稲，マユ	アララクアラ市	77,000	35
	ピニャール	755	10.5，12.4	37	55	ブドウ，トマト，ニンジン	ピラール・ド・スール市	8,000	22
	バルゼア・アレグレ	36,363	25.0,370.0	33	61	鶏卵，柑橘，陸稲	カンポ・グランデ市	168,000	45
	アウリ・ベルデ	418	15	53	15	そ菜，果樹，花卉	カッポン・ボニート市	24,000	6.5
リオ・デ・ジャネイロ	フンシャール	1,015	11.3	34	32	鶏卵，グァバ，レモン	ノーバ・フリブルゴ市	140,000	58
	サン・ロレソン	168	27.9	50	2	トマト，ジャガイモ，モモ	ノーバ・フリブルゴ市	140,000	40

※　入植戸数は，日系人で居住している戸数

表28　移住相手国設定等入植地状況

所在国	入植地名	入植地管理機関	入植地面積（1区画面積）
アルゼンティン	ウルキッサ	アルゼンティン国政府	600ha（7～14ha）
ブラジル	モンテ・アレグレ	連邦政府（INCRA）	360,000（ 30）
	ベラ・ビスタ	アマゾナス州政府	15,000（ 50）
	トメアスー	トメアスー総合農業協同組合（CAMTA）	50,000（ 25）
	アルタミーラ	連邦政府（INCRA）	201,200（ 100）
	グアマ	連邦政府（INCRA）	33,510（ 25）
	アマパー	アマパー直轄領政府（INCRA）	4,875（ 30）
	トレーゼ・デ・セテンブロ	ロンドニア直轄州政府	1,570（ 30）
	キナリー	アクレ州政府	1,500（ 30）
	エフィゼニオ・サーレス	連邦政府（INCRA）	3,408（ 25）
	アカラ	パラー州政府	不定（ 50）
	ピオ12世	パカッーパ郡	1,390（ 20）
	ピウン	連邦政府（INCRA）	3,300（ 50）
	プナウ	ピオ12世財団	907（5 ～ 8）
	リオ・ボニート	リオ・ボニート郡	1,380（ 25）
	ウナ	連邦政府（INCRA）	5,494（ 30）
	カボー	ペルナンブーコ州公社	3,500（ 50）
	イツベラ	連邦政府（INCRA）	5,000（ 25）
	クビチェック	マタ・デ・サンジョアン郡	4,900（20 ～ 25）
	カビラーバ	ペルナンブーコ州公社	不定（ 30）
	タペロア	タペロア郡	1,500（30～130）
	ニーロ・ペサーニャ	ニーロ・ペサーニャ郡	2,080（ 30）
	ムンド・ノーボ	オウリーニョス産組	239（ 10）
	日光	日光産組	905（ 12.5）
	桜・高森	桜農協	200（ 5）
	モコカ	パウリスタ養蚕協会	3,870（ 12.5）
	ドラード	連邦政府（INCRA）	300,000（ 25）
	リオ・フェーロ	松原植民会社	210,000（ 250）
	ラーモス	サンタ・カタリーナ州政府	1,137（ 25）
	イボチ	集団独立	257（ 6）
	イタチ	集団独立	139.5（ 14）
	イタジャイ	サンタ・カタリーナ州政府及びイタジャイ郡	60（ 6）
	カサドール	サンタ・カタリーナ州農地改革院（IRASC）	250（ 25）
	バジェー	集団独立	26（5 ～ 11）
	クリシウマ	サンタ・カタリーナ州政府及びクリシウマ郡	100（ 10）
	サン・ジョアキン	コチア産業組合	不詳
	イタプアン	リオ・グランデ・ド・スール州政府	455（ ）
共和国ドミニカ	ダハボン	ドミニカ共和国政府	1,200（ 6）
	コンスタンサ	ドミニカ共和国政府	900（ 5）
	ハラバコア	ドミニカ共和国政府	470（ 4.6）
パラグァイ	チャベス	パラグァイ国政府	68,000（ 20）
	ラ・コルメナ	パラグァイ国政府	11,000（ 20）
	ストロエスネル	パラグァイ国政府	75,000（20 ～ 40）
	アマンバイ	集団独立	8,000（ 142）

（昭和58年３月末現在）

入植開始年度	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和36	—	花卉	ラ・プラタ市	391,000人	15km
28	34	コショウ，トマト，肉牛	モンテ・アレグレ市	33,000	38
28	35	養鶏，コショウ	マナオス市	635,000	6
4	259	コショウ，マラクジャ，カカオ	ベレーン市	934,000	220
45	30	コショウ，養鶏，トマト	アルタミーラ市	27,000	90
31	41	コショウ，マラクジャ	ベレーン市	934,000	75
28	43	コショウ，ヤサイ	マカパ市	138,000	120
29	14	養鶏，そ菜類	ポルト・ベーリョ市	135,000	9
34	—	雑作，養鶏，そ菜	リオ・ブランコ市	117,000	28
33	45	養鶏，コショウ	マナオス市	635,000	45
34	60	コショウ	ベレーン市	934,000	48
35	6	鶏卵	フォルタレーザ市	1,110,000	60
31	4	メロン，スイカ，グラジオラス	ナタール市	347,000	22
34		メロン，スイカ，グラジオラス	ナタール市	347,000	60
33	16	ばら，キャベツ，ピーマン	レシーフェ市	1,250,000	130
28	34	パラゴム，コショウ，カカオ	イタブナ市	56,000	130
40	3	そ菜，花卉，柑橘	レシーフェ市	1,250,000	35
28	19	丁字，コショウ，ジャッカ	イツベラ町	5,000	10
35	55	きく，レタス，グラジオラス	サルバドール市	1,238,000	82
42	—	そ菜，花卉，柑橘	レシーフェ市	1,250,000	110
45	38	ガラナ，コショウ，パパイア	バレンサ市	56,000	24
49		ガラナ，コショウ，パパイア	バレンサ市	56,000	26
36	15	養鶏，養蚕，柑橘	オウリーニョス市	55,000	7
37	28	コーヒー，ブドウ，養蚕	ウムアラマ市	159,000	40
37	76	ばら，グラジオラス	サン・パウロ市	7,199,000	57
30	—	—	モコカ市	37,000	7
20	—	—	ドラードス市	103,000	70
30	—	—	クヤバ市	128,000	580
39	57	ニンニク，カーネーション，きく	クリチバーノス市	35,000	23
42	45	ブドウ，カーネーション，ちしゃ	ポルト・アレグレ市	1,170,000	50
42	16	パイナップル，トマト，きく	オゾーリオ市	62,000	70
47	6	きく，トマト，ちしゃ	イタジャイ市	74,000	3
47	14	トマト，リンゴ，ニンニク	カサドール市	37,000	8
43	4	ブドウ他果樹，そ菜	バジェー市	100,000	3
48	7	トマト，きゅうり，ちしゃ	フロリアノ・ポリス市	170,000	210
49	35	リンゴ	サン・ジョアキン市	10,000	5
50	12	ちしゃ，トマト等そ菜	ポルト・アレグレ市	1,170,000	65
31	7	水稲，肉牛，牛乳	ダハボン市	23,000	65
31	16	サヤエンドウ，ニンニク，ばら	コンスタンサ市	8,000	1
32	14	水稲，大根，うり	ハラバコア市	13,000	0.5
29	37	大豆，小麦，鶏卵	エンカルナシオン市	30,000	20
11	注(1) 66	棉，そ菜，ブドウ	パラグァリ市	20,000	82
36	注(2) 10	トマト，大豆，鶏卵	プエルト・プレシデンテ・ストロエスネル市	100,000	16
31	229	鶏卵，大豆，肉鶏	ペドロ・ファン・ガバリェーロ市	60,000	4～110

注(1)　昭和56年３月末現在　　注(2)　昭和56年12月末現在

表29　移住国別・事業別経費実績（昭和53年度～昭和57年度）

（単位：千円）

国名 ＼ 項目 ／ 年度		移住調査知識普及	移住送出業務		移住支援業務				合計
			訓練講習	送出支援	技術指導	生活環境整備	教育文化	医療	
アルゼンティン	53～56	51,843	16,614	44,620	193,642	66,540	124,067	3,788	501,114
	57	2,104	6,199	10,053	41,188	22,698	36,551	180	118,973
	累計	53,947	22,813	54,673	234,830	89,238	160,618	3,968	620,087
ボリヴィア	53～56	16,680	14,357	18,763	283,885	489,252	147,440	296,379	1,266,756
	57	1,261	12,042	1,310	111,600	144,620	41,616	88,173	400,622
	累計	17,941	26,399	20,073	395,485	633,872	189,056	384,552	1,667,378
ブラジル	53～56	181,305	183,097	256,491	511,232	361,929	497,133	252,491	2,243,678
	57	30,211	37,052	17,726	56,478	140,057	105,694	82,400	469,618
	累計	211,516	220,149	274,217	567,710	501,986	602,827	334,891	2,713,296
コロンビア	53～56	1,642	772	1,420	—	1,921	—	—	5,755
	57	—	—	—	—	152	132	—	284
	累計	1,642	772	1,420	—	2,073	132	—	6,039
ドミニカ共和国	53～56	9,455	2,872	—	2,483	14,921	92,399	2,076	124,206
	57	23	3,480	—	1,003	1,040	16,241	544	22,331
	累計	9,478	6,352	—	3,486	15,961	108,640	2,620	146,537
パラグァイ	53～56	26,503	16,854	31,972	400,476	261,339	187,400	418,350	1,342,894
	57	9,906	12,347	6,440	114,295	113,488	90,543	117,110	464,129
	累計	36,409	29,201	38,412	514,771	374,827	277,943	535,460	1,807,023
ペルー	53～56	23,928	5,957	—	—	6,083	29,273	—	65,241
	57	—	3,480	—	—	1,303	20,874	—	25,657
	累計	23,928	9,437	—	—	7,386	50,147	—	90,898
ヴェネズエラ	53～56	—	772	2,667	—	2,507	—	—	5,946
	57	—	214	—	—	—	—	—	214
	累計	—	986	2,667	—	2,507	—	—	6,160
カナダ	53～56	45,433	21,188	—	—	846	3,263	—	70,730
	57	3,207	1,688	196	—	—	—	—	5,091
	累計	48,640	22,876	196	—	846	3,263	—	75,821
アメリカ	53～56	1,100	—	—	—	—	—	—	1,100
	57	46	—	—	—	—	—	—	46
	累計	1,146	—	—	—	—	—	—	1,146
オーストラリア	53～56	28,918	12,448	—	—	—	—	—	41,366
	57	1,322	2,250	49	—	—	—	—	3,621
	累計	30,240	14,698	49	—	—	—	—	44,987
その他	53～56	468,191	298,803	124,684	17,045	14,117	5,887	77,815	1,006,542
	57	104,287	42,206	47,767	26,950	15,684	19,711	38,290	294,895
	累計	572,478	341,009	172,451	43,995	29,801	25,598	116,105	1,301,437
合計	53～56	854,998	573,734	480,617	1,408,763	1,219,455	1,086,862	1,050,899	6,675,328
	57	152,367	120,958	83,541	351,514	439,042	331,362	326,697	1,805,481
	累計	1,007,365	694,692	564,158	1,760,277	1,658,497	1,418,224	1,377,596	8,480,809

第8章　付帯業務

事業団の実施する各事業に付帯する業務としては，次のような業務がある。

1．情報資料の収集，整備，統計の作成等の情報管理関係業務

2．電子計算機関係業務

3．事業団の実施する業務のPR等広報関係業務

4．事業の企画，立案，効果測定等のための企画調査業務

これらの業務は，いずれも各事業をより効果的に実施するための基礎的で，かつ共通的な業務であり，昭和57年度におけるこれら付帯業務の概況は以下のとおりであった。なお，これらの業務の実施に係わる経費は，いずれも政府開発援助(ODA)実績として扱われている。

1．情報管理業務

従来から行ってきた事業実績統計，DACならびにコロンボ・プラン等国際機関提出用各種統計資料の作成，および事業団刊行物，経済技術協力関係図書資料の整備，刊行資料目録の作成等の業務を実施するとともに，重点事項として次の業務を実施した。

(1)図書資料室の一般公開

事業団図書資料室が所蔵する図書，非図書資料には，経済技術協力，開発途上諸国の諸事情や開発計画に関する資料等，国際協力関係業務を推進していく上で参考となる貴重な資料が数多い。これら資料を事業団内部においてのみならず，広く一般の利用に供し，積極的な有効利用を図っていくため，昭和54年4月を期して図書資料室の一般公開に踏みきった。

昭和57年度においても引続き，海外経済情報研究会参加機関を含む外部機関や専門家等利用者の便宜を図り，サービスに努めた。昭和57年度における図書資料室の利用実績は次のとおりである。

項　　目	昭和57年度実績	項　　目	昭和57年度実績
1．来館利用者数	4,747名	4．貸出し写真数	22種
2．電話照会数	6,697件	5．貸出しフィルム数	240種
3．貸出し資料数	3,087冊	6．コピーサービス	3,919件

(2)調査団等収集資料の整備

各種形態の事業の実施にともない，各種調査団によって収集される莫大な図書，統計，地図等の資料を集中管理し多角的利用を促進するため，昭和54年８月より，①資料の一次整理（要約，翻訳，マイクロフィッシュ作成等）　②資料の二次整理（分類，カード作成，配架等）　③目録，翻訳資料の印刷・配布等の収集資料整備事業を開始した。昭和57年度は，4,004点にのぼる資料・地図が整備，登録された。また，昭和57年度においては，特に，これまで未整備となっていた15,000シートにのぼる各種形態の地図類の整備を重点的に行い，国別収集地図目録（索引図および索引簿）を刊行した。

(3)専門家業務報告書の整備

当事業団の資料として貴重な資料であるが，これまで未整備であった専門家の業務報告書をマイクロフィルム化することにより整備を行った。その結果，274件の業務報告書がマイクロフィルム化され整備された。また，これらマイクロフィルムの目録を作成し，「専門家業務報告書マイクロフィッシュ目録」として刊行した。

(4)開発途上国の行政・省庁組織図の編さん，刊行

当事業団として整備すべき基礎資料のうち，開発途上諸国の国家行政組織図や省庁の組織図を系統的にとりまとめた資料は，これまで作成されておらず，これら国別組織図の作成が部内的にも強く要望されていたことに鑑み，JICAの在外機関から収集した資料，各種調査団の収集資料，およびJICA作成調査報告書の関連部分等を整理・編さんし，「開発途上国の行政・省庁組織図」として刊行した。

２．電子計算機関係業務

電子計算機の利用による業務の効率的処理をさらに推進させるため，次の業務を実施した。

(1)　新規システムの開発

①　研修員システム

開発途上国等から受入れる技術研修員について，既存の２システムで処理していた受入状況の管理，滞在費の計算等を一元的に行い，オンライン処理の充実を図る。稼動は昭和58年２月。

②　調査団派遣情報システム（拡大）

開発調査等で行った調査の結果の概要を入力し，プロジェクトの管理・推進に必要な資料を作成する。稼動は昭和58年３月。

③　予算総合管理システム

予算の収支を管理し，各種の経費実績資料を作成することにより，事業の効率的執行を

支援すると共に，経理事務の効率化を図る。稼動は昭和58年4月より一部開始の予定。

④　人事情報システム

職員の人事異動に係る適任者の検索，人事管理資料の作成，発令処理を行う。稼動は昭和59年4月より一部開始の予定。

⑤　コンサルタント情報検索システム

開発調査等において，事業団との契約に基づき調査を実施するコンサルタント会社の登録管理及び選定に必要な資料を作成する。稼動は昭和59年2月。

(2)　電子計算機の変更

稼動システムの増加，データ処理量の増大，システムのオンライン化等に対処するため，昭和58年2月，従来の機種M-160Ⅱ型から日立M-240H型に変更した。新機種は，オペレーティング・システムがVOS3，主記憶容量6MBで，処理の迅速化及び利用方法の多様化が可能となった。さらに，電算機処理の効率化のため，漢字処理機能を有する端末装置を多数設置した。

3．広報関係業務

事業団が実施する事業を国民に広報し，その意義と役割に対する理解と協力・支援を得るため，次のような広報活動を行った。

(1)　出版関係

月刊広報誌「国際協力」を12回発行したほか，設立8周年記念フォト・グラビア集「写真で見る国際協力」、「国際協力事業団概要(英文改訂版)」、「国際協力事業団のしおり(英文改訂・仏文新版)」，「国際協力事業団四つ折リーフレット(和文改訂)」，コロンボ・プラン協議委員会において配布した「コロンボ・プラン・パンフレット」，講演用資料「開発途上国の現状」を作成するとともに，事業団関連資料を掲載した「国際協力事業団手帳」ならびに，昭和56年度における事業実績および統計・図表を取りまとめた1982年「国際協力事業団年報(和・英・西文版)」，1981年版「同年報(仏文版)」や，「国際協力事業団カレンダー(和・英文版)」を内外の関係者等に配布した。

(2)　マスメディア関係

事業団の事業内容・実施主要プロジェクト・研修員受入れ事業等の紹介記事を「ルック・ジャパン」「メンサヘーロ・デル・ハポン」各紙に掲載したほか，視聴覚フィルム・機材整備の一環として，事業の実施内容を平易に描いたオートスライド「JICA事業紹介(英・仏・西語版改訂)」を作成し，マニラ，バンコック，ジャカルタ事務所等に配備した。

また，一般大衆を対象とする広報映画「輝きの島から(16mm，カラー30分)」，ならびに事業団が国内・海外で行っている事業を紹介する「JICA24時間(16mm，カラー20分)」を作成し，国

内機関等に配備した。

そのほか，一般から国際協力事業への関心を高めるため「国際協力写真コンクール」を実施し，写真展示会を開催した。

ルポライター（作家　小島　直記氏）を東南アジア（タイ，スリ・ランカ，フィリピン）に派遣し，技術協力の現状等についてのルポをお願いした。

(3)　国際協力理解促進活動

①各国内支部を拠点とし，広報行事を短期・集中的に展開した「国際協力キャンペーン」を９月13日から15日まで実施した。

②全国高等学校海外教育研究活動の指導・支援業務（指導教師の海外研修派遣，海外教育研究全国大会後援）　③国際協力に関する高校生の理解を深めることを主眼とする懸賞作文募集業務　④日本学生海外移住連盟活動の指導・支援業務（学生の海外実習派遣・帰国遊説後援）を実施した。

このほか，経済協力推進協議会が実施する経済協力強調運動に協力した。

また，海外広報の一環として実施した経済・技術協力展（ネパール　11月10日～17日，ボリヴィア　３月１日～７日）に写真パネルの展示等を行った。

４．企画調査業務

国際協力事業に係わる，新規・共通的事項の企画，立案，調整等の次の業務を行った。

①　プロジェクトの評価方法，ドイツ語による受入研修の方法について，西ドイツ等において調査を行った。②　途上国に派遣する専門家の確保および派遣前研修の実施方法等につき，イギリス等において調査を行った。③　専門家の適性管理について必要な基礎的資料を得るため，タイ，サウディ・アラビア等に調査団を派遣した。④　外務省の実施した在外公館経済技術協力担当官地域別会議に出席し，技術協力の実施上の課題等につき意見交換を行った。⑤　視聴覚教育技術活用のための調査を行った。

５．地域別国別調査・計画及び調整業務

事業の効果的実施のため，事業を地域別・国別に把握することに努め，各事業計画を「国別事業実施計画」に取りまとめるとともに，事業実績等を国別経済技術協力概況表（ファクトシート）として取りまとめた。また，第三国および国際機関の援助状況，わが国経済技術協力の実施状況を国別にとりまとめた「援助地図」をアセアン５ヵ国とバングラデシュ，タンザニアについて作成した。更に，国別の技術協力のあり方を検討するため，ザンビアについて国別経済技術基礎資料を作成した。

6．評価活動

事業団の実施している評価活動は，①各事業部における評価活動　②評価検討委員会における評価活動に大別される。

(1)　各事業に関連して実施している評価活動

事業団の各事業については，従来から各担当事業部において，業務活動の一環として，評価活動を実施してきているが，その評価の目的及び評価の方法は以下のとおりである。

①　研修員の受入れ

評価の目的は，研修員に対する技術移転が円滑に行われたか否かの把握を行い,あわせて，問題点及び改善点があれば，その集約・分析を行い，次年度以降の研修コースに反映させ，より効果的な研修を行うことである。評価の方法としての１つは集団コース・個別コース毎に研修計画書の作成，評価会，反省会を設け，最終的には評価報告書を作成して評価を実施するものであり，他の１つは，帰国研修員を対象に巡回指導調査を実施し，研修成果の測定(追跡調査)を行うことである。

②　専門家の派遣（個別）

個別専門家の評価の目的は，カウンターパート等との交流を通じて，どのように，またどの程度技術移転が図られたかを測定することにある。

評価の方法は，専門家に対して赴任時報告書，定期業務報告書，中間報告書及び総合報告書の各報告を義務付けその評価を行っている。

③　機材供与（単独）

単独機材供与の評価の目的は，供与した機材が開発途上国の要請からみて適格なものであったかどうか，またその後十分に活用されているかをチェックすることにある。

評価の方法としては，機材要望調書と実施結果との比較検討および機材供与評価調査団を派遣し，追跡調査を実施している。

④　プロジェクト方式技術協力

プロ技協は，専門家の派遣，研修員の受入れ及び機材供与，さらには無償資金協力が有機的に結びついた総合的な協力形態であり，協力期間も５ヵ年以上と長期に及ぶものである。このため，評価の目的は，協定またはR/Dに記載される目標に対する達成度といった評価のほか,専門家の適格性･研修員の研修・機材供与の効果等個々についても評価の対象としている。

評価の方法は，協力期間が長期に及ぶこともあり事業の進捗に見合って，計画打合せ，巡回指導といったレヴュー(中間評価)，協力終了時前に行うエバリエーション調査によって実施される。

⑤ 開発調査

評価の目的は，社会開発，鉱工業開発，農林水産業開発等担当部門によって差があるが共通的には，本調査が主として民間コンサルタントを活用して報告書を作成するといった性格から，成果品の適否がその対象となる。また一部においては，成果品が開発途上国においてどう活用されたかを評価の対象としている。

評価の方法は，現地調査を含めた進行管理を実施しているほか，調査終了時には調査の効率性等を測定するため，調査実施実績評価及び成果品の活用状況等調査のためのフォローアップ調査(追跡調査)を実施している。

⑥ その他の事業

無償資金協力促進事業，開発投融資事業，青年海外協力隊事業及び海外移住事業にあっても，前述した各技術協力と同様に，事業の効率的実施を図るため事業の性格に応じた目的をもって，評価活動を行っている。

評価の方法としては，無償資金協力事業における「評価調査表」及び「評価調査報告書」の作成，開発投融資事業では「投融資審査」の実施，青年海外協力隊事業では「海外活動評価報告書」及び海外移住事業では「総合報告書」の作成等，その方法は様々である。

(2) 評価検討委員会の評価活動

事業団は，事業効果に関する評価に必要な事項について検討審議を行い，事業の効率的かつ円滑な遂行に資することを目的とし，昭和56年７月，企画課を事務局とする評価検討委員会を設置した。また委員会の下に作業部会を設け委員会の付託を受けて評価活動を行っている。

57年度の主要活動は以下のとおりである。

① 評価の現状と問題点の整理

事業団は，従来から，各事業に関連する事業部で評価活動を実施してきたが，より効果的評価手法の開発，標価目的の明確化を図るための基礎的資料として，各事業部が実施している評価の現状と問題点を調査し，とりまとめた。

② 評価関連諸活動の整理

①と同じ目的に沿って，事業団の評価活動の全体的把握を行うため，評価関連予算を中心にして，関係情報をとりまとめ整理した。

③ ケーススタディーの実施と事業形態別の終了時評価のあり方(執務参考資料案)の作成

評価手法がまだ不十分であったり，また同一事業であっても担当事業部により評価のやり方が不統一であることを改善するため，各事業毎に，ケーススタディーを実施し，その

検討結果等を基にして，評価手法のモデルとなる事業形態別の終了時評価のあり方（執務参考資料案）にとりまとめた。